



性犯罪の刑法改正と 「ジャニーズ問題」を考える



性犯罪に関する刑法は、2017年に110年ぶりに改正されましたが、2019年3月に性暴力をめぐる裁判で4件の無罪判決が相次いだことをきっかけに、さらなる見直しを求める声が高まっています。特に、名古屋地裁岡崎支部の「父親が19歳だった娘に性的暴行をした罪」の裁判では、「娘の同意がなかったことは認め」ながら、「著しく抵抗できない状態だったとは認められない」として無罪を言い渡したことは、被害者や多くの国民に不条理なショックを与え、「フラワーデモ」として抗議活動が広がることになりました。

「性被害の実態にあっていない」という被害者の声などを受けて、今国会で、「加害者を処罰する法律を大幅に見直した改正案」が、全会一致で決・成立し、2023年7月13日から施行となりました。今回は性犯罪の刑法改正と、いわゆる「ジャニーズ問題」について考えてみました。

性犯罪に関する刑法改正のポイントは？

1. 「同意ない性行為は犯罪になり得る」を明確にした。
「強制性交罪」と「準強制性交罪」を統合し「不同意性交等罪」とし、同意がない性行為は犯罪とした。
2. 罪の成立要件として、被害者の状態や加害者側との関係性なども考慮し＜不同意性交等罪8要件＞を具体的に示した。（「精神的、身体的な障害を生じさせること」、他）
3. 時効の見直し、時効は5年延長
(1) 不同意性交等罪：10年→15年、(2) 不同意わいせつ罪：7年→12年、(3) 18歳未満の子どもは被害を認識できるのに時間がかかる、などから、18歳になるまで事実上時効が適用されない。
4. 性交同意年齢の引き上げ
(1) 「13歳以上」→「16歳以上」、(2) 16歳未満との性行為は処罰されるが、被害者が、13歳から15歳の場合の処罰の対象は「5歳以上」年上の相手とした。(3) 13歳未満に対するわいせつ行為はこれまでと同様に罪に問われる。
5. 新たな罪も：最近の性犯罪の傾向を踏まえた罪が新設された。
(1) 「性的目的で子どもを手なずけコントロールする（グルーミング）罪の新設」（被害者が13歳から15歳の場合処罰の対象は「5歳以上」年上の相手）、(2) 「撮影罪」：盗撮を防ぐ目的。

「ジャニーズ問題」との関係は？

ジャニーズ事務所の創業者である故ジャニー喜多川氏が、「所属タレントへ性加害を行っていたという告発」や「裁判」がありました。日本のメディアは長年にわたり、いわゆる「ジャニーズ問題」に向き合ってきませんでした。BBCが3月に放送したドキュメンタリーで、ジャニー喜多川氏から性的虐待を受けたとする複数の元タレントの証言を報じました。その後、元ジャニーズ Jr.のカウアン・オカモト氏が記者会見で被害を公表し、その後続々と被害者が名乗り出て、大きな性加害問題として発展しています。ジャニー喜多川氏が現在存命ならば、上記の改正刑法1. 不同意性交等罪や不同意わいせつ罪に該当する可能性や、2. の不同意性交等罪8要件に抵触し、性的行為を強要したとみなされる可能性があります。また4. 被害者が16歳未満の場合は、性交同意年齢に違反したとみなされる可能性もあり、さらに5. 被害者に対してわいせつ目的で面会要求や、性的な画像の撮影やグルーミング等など処罰される可能性があります。すでに死去している等で、刑事責任を問うことは困難と考えられます。また、国連人権理事会「ビジネスと人権」作業部会が、訪日調査で政府や企業の課題を指摘しています。（文責：運営委員）

男女平等推進センターから

お知らせ

女性のための
就職準備セミナー

就職活動を成功に導く！

明日から使える好印象ポイント

色を効果的に活用した、好印象を与えるポイント、面接時のマナーや心構え、質問の答え方など、実践を交えてお伝えします。

日時：10月12日(木) 10:00~12:00

会場：町田市民フォーラム
4階第2学習室

申込：9月6日(水)正午から
イベシスまたは
イベントダイヤルへ
➡イベシスは
こちら



お知らせ

幼児期から家庭で始める性教育

～自分の体と心を大切に育む～

性教育は0歳児から始まります。自分の心と体を大切にすること子ども達にどのように伝えるのか、またいつから何から伝えるべきかを迷う方はご参加ください。

日時：10月28日(土) 10:00~12:00

会場：町田市民フォーラム
4階第2学習室

申込：9月20日(水)正午から
イベシスまたは
イベントダイヤルへ



シネマでトーク

センターは沢山の素晴らしい映画を保存しています。鑑賞しその後、楽しく語り合いませんか？ **無料**

📍 場所：3階活動室 14:00~

*9月12日(火)「海辺のポリーヌ」

1983年(仏) 95分

避暑地ノルマンディー。海辺の別荘にやってきた15歳の少女ポリーヌが体験する、夏の終わりの恋愛騒動。

*10月10日(火)「リリーのすべて」2021年(伊・米・独) 119分

1930年代に世界で初めての性別適合手術を受けたデンマーク人、リリーエルベの実話を描く人間ドラマ。

*11月14日(火)「スイミングプール」2003年(仏・英) 102分

ミステリー作家のサラは執筆の為、出版社の社長の別荘に向いた。しかし、社長の娘ジュリーが突然現れた。自由奔放なジュリーにあきれかえったが、彼女を小説の題材にしようと思いつく。

—シネマ担当：M



蔵書の紹介

『妻に言えない夫の本音』

「父親のモヤモヤ取材班」 朝日新聞出版

【センターでは、図書の出やDVD・ビデオの視聴ができます！】

仕事と子育てをめぐる葛藤の正体を検証した一冊です。

男性の育休取得率は、いまだ7%、何故か？

男は仕事、女は家庭と言う「性別役割分担」の意識が、なかなかなくなるらない日本で、今までと変わらない仕事上の期待を担いながら、いざ育児に関われば、奇異の目や称賛にさらされ、事あるごとに「お母さんは？」と聞かれ、ふと妻に「母親らしさ」を求めている自分に気付いて、絶対にそれを口に出してはいけないモヤモヤ。共働きが当たり前現在の、「男性に育児を許さない」働き方を強いている企業社会の文化も見直されなければならぬ。父親のモヤモヤは、多くの母親がこれまでに直面した、困難の体験かもしれない。「子にはお母さんが一番」と言われ続けた男性の苦悩。「イクメン」|| 「すごい人」では、男性の育児は当たり前にはならない。「父親の子育てを、当たり前にした」と著されています。(W)

「女性悩みごと相談」 ☎ 042-721-4842

☆女性のための身近な相談室として、電話による相談を受けています。DVやセクハラ、夫婦間問題など一人で悩まないで相談してみませんか。

相談時間 月・火・木・金・土曜日 9:30~16:00
水曜日 13:00~20:00

(第3水曜日・日・祝日、年末年始はお休みです。)

「法律相談」予約は「女性悩みごと相談」にて受け付けます。

☆女性弁護士が担当します。

相談日 毎月第2・第4木曜日 14:00~16:00
(祝日・年末年始はお休みです。)

「LGBT相談」 ☎ 042-721-1162

☆性自認・性的指向のこと、人間関係・職場・学校のこと、どんなことでもお気軽にご相談ください。専門相談員が相談に応じます。秘密厳守。

相談時間 毎月第2水曜日 15:00~20:00

